

No.359  
2018  
6/21



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 八地申 第27号 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れ【その2】

### 確認事項

#### 【4項】全社員に対して、線路設備モニタリング装置の内容説明及び操作訓練を行うこと。

○全社員対象として、内容、操作方法の習得を出来る仕組み作りとする。なお、モニタリング推進リーダーに負担が偏らないように、助役にも指導していく。

#### 【5項】線路設備モニタリング装置のデータにのみ依存することなく、JR 社員が現場確認を行うことを通じて適切な修繕方法を判断できる体制を整えること。

○徒歩巡視の頻度は減少するが、モニタリングデータを活用しピンポイントで現場を確認していくことから、極端に現場立入りが減少するとは考えていない。なお、今施策実施に限らず、現場確認を行える機会を増やし、現場を正しく把握したうえで適切な修繕方法を検討し、パートナー会社への的確な指示ができる技術者を育成していくことに変わりはない。

#### 【6項】標準数の変更にあたっては、線路設備モニタリング装置の試行結果を十分に踏まえ、効率的な業務執行体制を確立したうえで実施すること。

○メンテナンス体制の最適化に伴い、業務体制の見直しを行うものであり、標準数の変更は、モニタリング装置の本使用が開始された以降とする。

#### 【7項】安全・安定輸送を実現し、その先の安心を確立できる保線部門の技術者を養成するために、月1回以上の教育・訓練会を実施すること。

○社員の育成にあたっては、集合研修やOJTを通じた教育等を継続的に実施していく。また、実践的な訓練の必要性は認識しており、回数に捉われることなく実施していく。教育担当者会議なども活用し、内容のある訓練を検討し実施する考えである。

#### 【8項】閑散線区を熟知した社員を拝島派出に配置すること。また、複雑な線路立ち入り箇所などを考慮し、駆けつけなどが JR 本体としてスムーズに出来るよう沿線確認巡回を月に1回実施すること。なお、実施の際には、拝島派出社員が均等に従事できるよう配慮すること。

○業務運営に必要な要員は配置していく。また、列車巡視により線区全体を総合的に把握し、輸送繁忙期前の総点検等の機会を通じ個別の設備を把握していく。なお、輸送繁忙期前の総点検等の実施にあたっては、JR本体が取り組んでいく。

○沿線確認巡回は、踏切点検やATカート点検等、拝島派出として計画して実施する。

※沿線確認巡回とは、自動車を使用し線路に立ち入る箇所の確認を行うこと（駐車可能か、道具搬入可能か）。